

若林区六郷地区民生委員・児童委員協議会

(平成 25 年 4 月 8 日)

大震災から 2 年が経過し、内陸部では震災前の生活を取り戻しつつある方が多いことから、少し風化を感じ始めているこの頃です。

六郷地区民生委員・児童委員協議会は 4 号バイパスから沿岸部までが担当範囲で、このうち、沿岸部では津波による犠牲者 110 余名等甚大な被害を被りました。震災直後から、被災住民が仮設住宅に落ち着くまでの 4 か月近くは、各委員は担当住民の安否確認や避難所運営に関わり、奔走しました。

現在は、仮設住宅、借り上げ民間賃貸住宅に居住している方々など、散り散りになっている元の担当区域の方々の住居を確認し、以前と同様に高齢者を中心に訪問等見守りを続けています。特に津波で被災した 5 名の委員は、自らの生活再建を考えながらも活動に取り組んでいます。訪問した際には「良く来てくれた」と喜び、震災当時のことから、さまざまな悩みごとまで延々とお話する方も少なくありません。

六郷地区民児協では、仮設住宅における被災者支援の「絆サロン」の企画・運営を行なっています。毎月 1 回、ボランティア団体を招き、踊りや楽器演奏を鑑賞したり、お茶を飲みながらお話を伺ったりします。仮設住宅の集会所で行なっていますが、借り上げ住宅に暮らす住民にも声かけをして毎回 40 名ほどの参加を得ています。毎日午前中に仮設住宅の集会所で行なわれている体操の会への参加者は減ってきましたが、サロンになると集まっていらっしゃる様子を見ると、楽しみにしていただいているのだなと感じます。震災直後は涙ぐんでお話しされる方も多かったです。現在では楽しそうに参加されている皆様の笑顔が印象に残ります。

「被災者に耳を傾け、寄り添う」をモットーに今後も活動を続けてまいります。